

第 2 部 後期基本計画

第1章 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

第1節 子育て支援の充実

- (1) 子ども・子育て支援の総合的な推進
- (2) 子育て家庭への経済的支援
- (3) ひとり親家庭への自立支援
- (4) 地域との連携による子育て支援の充実
- (5) 保育環境の充実
- (6) 放課後児童の健全育成
- (7) 子育て親子の健康支援
- (8) 児童相談の充実
- (9) 子どもの貧困対策の総合的な推進

第2節 子どもの教育の充実

- (1) 教育内容の充実
- (2) 学力の向上
- (3) 心の教育の充実
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- (6) 安全・安心な教育環境の整備
- (7) 教職員の資質向上
- (8) 大学との教育連携
- (9) 教育相談体制の充実
- (10) 不登校児童生徒の支援
- (11) 学校給食の充実
- (12) 学校施設・備品の充実
- (13) 幼児教育・高校入学などの支援

第3節 青少年の健全育成支援

- (1) 青少年関係団体の育成支援
- (2) 青少年の自主的な活動に対する支援
- (3) いじめ防止対策の推進
- (4) 子ども・若者への支援

第2章 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

第1節 健康づくりの推進

- (1) 健康づくりの推進
- (2) がん検診の推進
- (3) 感染症などの予防の充実
- (4) 子育て親子の健康支援（再掲）
- (5) 介護予防対策の推進

第2節 地域医療体制の充実

- (1) 医療機関との連携
- (2) 救急医療体制の充実

第3節 地域福祉の充実

- (1) 地域福祉活動の推進と意識啓発
- (2) 災害時における要配慮者の支援
- (3) 社会福祉団体や市民ボランティア活動への支援

第4節 高齢者福祉の充実

- (1) 生きがいづくりの支援
- (2) 社会参加・就労の支援
- (3) 在宅等高齢者支援の充実
- (4) 地域包括ケアシステムの充実
- (5) 介護保険施設の整備
- (6) 介護予防対策の推進（再掲）
- (7) 介護保険制度の円滑な運用

第5節 障がい者福祉の充実

- (1) 自立支援の推進
- (2) 経済的支援の充実
- (3) 就労支援の充実
- (4) 施設の整備・運営の支援
- (5) 意識啓発の推進
- (6) 療育支援の充実
- (7) 児童相談の充実（再掲）

第6節 社会保障の充実

- (1) 社会的自立の支援
- (2) 国民年金制度の周知の充実
- (3) 国民健康保険事業の安定運営
- (4) 後期高齢者医療制度の円滑な運営

第3章 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち

第1節 人権の尊重

- (1) 人権教育・啓発の推進
- (2) 男女共同参画社会を進める意識啓発・環境づくり
- (3) 政策決定過程における男女共同参画の推進
- (4) 多文化共生の地域づくり

第2節 生涯にわたる学習・教育環境の充実

- (1) 推進体制の充実
- (2) 多様な学習・教育機会の充実
- (3) 情報収集・提供、相談機能の充実
- (4) 生涯学習関連施設の整備・連携
- (5) 図書館サービスの充実

第3節 市民文化の創造

- (1) 文化創造事業の推進
- (2) 支援体制の充実

第4節 スポーツ・レクリエーションの推進

- (1) 生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実
- (2) スポーツを楽しめる場の充実

第5節 文化財の保存と活用

- (1) 文化財の調査・収集・保存の充実
- (2) 歴史公園・資料館施設の活用
- (3) 郷土伝統芸能の保存・継承活動への支援
- (4) 地域活性化資源としての活用

第4章 にぎわいと活力をつくる人のまち

第1節 農業の振興

- (1) 農業基盤・農業環境の整備
- (2) 農業の担い手育成支援
- (3) 地産地消の推進
- (4) 農業交流の推進

第2節 商工業の振興

- (1) 商工業の活性化
- (2) 商工業の担い手育成支援
- (3) 産業誘致の推進

第3節 勤労者福祉の充実

- (1) 就労機会の拡充
- (2) 福利厚生の実施

第4節 地域活性化の推進

- (1) 富士見ブランドの推進
- (2) 地域資源の創出・活用
- (3) 情報発信の充実
- (4) 産業誘致の推進（再掲）

第5章 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

第1節 計画的な土地利用の推進

- (1) 総合的な土地利用の推進
- (2) 都市的土地利用の推進
- (3) 農業的土地利用の推進

第2節 水と緑の保全と活用

- (1) 自然環境の保全
- (2) 公園・広場の整備
- (3) 緑化の推進

第3節 循環型社会の形成と生活環境の保全

- (1) 生活環境の保全
- (2) ごみの減量と資源リサイクルの推進
- (3) 省エネ・再生可能エネルギーの普及
- (4) 公害等監視体制の充実

第4節 市街地の整備

- (1) 既成市街地の整備
- (2) 新市街地の整備

第5節 道路・交通環境の整備

- (1) 道路・交通環境の改善
- (2) 幹線道路の整備
- (3) 生活道路の整備
- (4) 地域公共交通の充実
- (5) 放置自転車対策の推進
- (6) 違法駐車対策の推進
- (7) 交通安全施設整備の推進
- (8) 交通安全教育・指導の推進

第6節 上下水道の整備

- (1) 水道水の安定供給
- (2) 水道施設などの災害対策の充実
- (3) 健全な水道事業の経営
- (4) 公共下水道（汚水）の整備
- (5) 特定環境保全公共下水道の整備
- (6) 公共下水道（雨水）の整備

第7節 防災・防犯対策の充実

- (1) 地域防災体制の整備
- (2) 都市の防災機能の向上
- (3) 消防・救急・救助体制の充実
- (4) 水害対策の推進
- (5) 公共下水道（雨水）の整備（再掲）
- (6) 防犯体制の整備
- (7) 防犯情報の提供

第8節 消費生活・市民相談の充実

- (1) 消費生活・市民相談の充実
- (2) 消費者への意識啓発

第6章 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

第1節 市民自治の推進

- (1) 市民参加・協働の推進
- (2) 市民活動の促進と連携
- (3) 町会活動の支援
- (4) 情報提供の充実
- (5) 広聴活動の充実

第2節 計画的な総合行政の推進

- (1) 計画行政の推進
- (2) 民間活力の活用
- (3) 電子市役所の推進
- (4) 市民に信頼される人材の育成
- (5) 公共施設の長寿命化と有効活用
- (6) 窓口サービスの充実

第3節 健全な財政運営

- (1) 財政運営の健全化
- (2) 自主財源の確保

第4節 広域行政の推進

- (1) 広域行政の推進